2021年度町田市教育委員会 第2回定例会会議録

2,	開催場所	第二	、三、	四、五	会議室	室							
3,	出席者	教	育	長	坂	本	修	_					
		委		員	後	藤	良	秀					
		委		員	森	Щ	賢	_					
		委		員	井	上	由	奈					
		委		員	関	根	美	咲					
4、	署名者	教育長											
		委	 員							_			
										_			
5、	出席事務局職員	学校教育部長								石	坂	泰	弘
		生涯学習部長								佐	藤	浩	子
		教育総務課長 教育総務課担当課長								田	中	隆	志
										小	宮	寛	幸
	(新たな学校づくり担当) 施設課長												
										平	JII	浩	$\vec{-}$
		学務課長								田	村		裕
	指導室長								小	池	木綿子		
	(兼) 指導課長												
	指導課担当課長								遠	藤	聡	人	
		指導課統括指導主事								谷	Щ	優	司
		教育センター所長								林			啓
		教育センター担当課長								間	宮	正	秋
		教育センター統括指導主事								辻		和	夫
		生涯	生涯学習総務課長								江波戸		子

1、開催日 2021年5月7日

生涯学習総務課担当課長 貴志高陽

生涯学習総務課担当課長 西久保 陽 子

図書館長 中嶋 真

図書館市民文学館担当課長 野澤茂樹

(町田市民文学館長)

書 記 大河内 和歌子

書 記 馬目拓実

書 記 阿 部 榛 果

速記士帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第4号 町田市立小中一貫ゆくのき学園の存続に関する請願 不 採 択 議案第3号 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例(案)について

原案可決

議案第4号 町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の

一部を改正する規程について

原案可決

議案第5号 第31期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について 原 案 可 決

7、傍聴者数 15名

8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

変更は3点ございます。

まず1点目に、本日は請願が1件提出されておりますので、日程第3、議案審議事項の うち、請願第4号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。 2点目に、日程第2、議案審議事項のうち、議案第3号は、今後の市議会における議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第4、報告事項終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。なお、本件の議事録は、市議会での議決後に公開をいたします。

3点目に、日程第4の報告事項(2)「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の答申について」は、日程第3の協議事項(1)から(3)までの全ての事項と関連する内容でございますので、日程第3の協議事項に入る際に、まずこの答申の内容を報告させていただいた後、協議に入りたいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは最初に、請願第4号「町田市立小中一貫ゆくのき学園の存続に関する請願」を 審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 02 分休憩

午前 10 時 03 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、10分の範囲で、口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。

また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようにお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

私たちは町田市立小中一貫ゆくのき学園に通う児童・生徒の保護者有志により結成されたグループです。

ゆくのき学園は、先進的に効率的な運営が行える施設一体型小中一貫校として、大戸小

学校・武蔵岡中学校を再編し、2012年に開校しました。当時、新1年生として入学した児童が、9年生として卒業を迎えようとしていた今年の3月、私たちは本校が廃校の危機にあることを知りました。

9年間の小中一貫教育を終えた生粋のゆくのきっ子が初めて誕生しようとするこの時期に、廃校を妥当と判断した皆さんは、小中一貫教育の成果を十分に検証したのでしょうか。 市の主導によって地域とつくり上げてきたこの学校を、たった2年弱の審議で切り捨てるのでしょうか。

本校は親子二代で在籍、卒業している方も少なくありませんが、私たちが抱えているのは、子や自分の母校を失うという悲しみではありません。市唯一の小中一貫校・小規模特認校として、さまざまな子どもたちを育て、市が掲げる小中一貫町田っ子カリキュラムを牽引してきた本校を、市が廃校しようとしていることへの驚きと失望感です。

ゆくのき学園廃校案が持つ問題点は3つあります。

1つ目は、町田市唯一の小中一貫校・小規模特認校を失うことです。

子ども一人一人に対して長い年月をかけて丁寧に指導を行うことは、本校最大の特徴です。この特徴に引かれ、本校に通うために学区変更をした方、家を買うなどして転居してきた方などは少なくありません。

文部科学省が推進する小中一貫教育をリードする本校を廃校にすることは、市にとって 大きな損失です。私たちはこのような学校を必要とする子どもたちのためにも、本校の存 続を願っています。

2つ目は、市が信憑性を欠いた資料を作成し、統廃合の検討に用いたことです。

まちだの新たな学校づくり審議会で示された資料、小中一貫ゆくのき学園については、 本校を総括するためのものでしたが、その内容は公平性に欠けていました。特に小中一貫 校の教育内容についての検証を行わなかったこと、回答数が極めて少ないアンケート結果 や、本校を避けて別の学校へ通う児童・生徒が大勢いるような印象を与える資料を総括の 根拠として使ったこと、小規模校のデメリットを誇張した上、本校をおとしめる内容の公 文書を残したことは容認できません。

3つ目は、地理状況への配慮不足です。

広い相原町全体を小・中学校各1校ずつで網羅することは無理があります。また、本校の廃校により、地域が衰退することは目に見えています。学校と地域が一体感を持って教育活動に取り組む地域協働の学校づくりを掲げてきた市は、地域も巻き込んできたことに

対する責任があるのではないでしょうか。

審議会で「地理状況から考えれば、こういう学校があってもいいのかな」といった発言がありましたように、地理状況を踏まえて本校を存続するようご配慮していただきたいです。

○請願者 町田市唯一の小中一貫校・小規模特認校であるゆくのき学園の特徴をご紹介します。

1つ目は、恵まれた環境です。

学校敷地のすぐ隣にある学校林では、里山活動などの授業が行われ、校舎裏の広場では 2頭のヤギを飼育しています。このほか芝生校庭や、蛍が見られる「ほたるの里」もあり、 良好な学習環境を提供しています。

2つ目は、地域に根づいた学校であることです。

学校名は大戸地区に自生する絶滅危惧植物のユクノキに由来しています。このすてきな名前を提案されたのは地域の方々です。また、地域の皆さんは、運動会の飾りつけをしてくださるほか、持久走大会では手づくりの横断幕を掲げて応援してくださいます。そしてスクールコンサートで、音楽家の皆様や来場者の皆様へ贈る花束を栽培し、提供してくださっているのも地域の方々です。このようにゆくのき学園の日常は、地域の方々のご協力があって成り立っています。

3つ目は、小・中学生が同じ校舎でともに学ぶ学校であることです。

本校は、小中教員が連携して9年間の教育を行い、教員や小・中学生が協力し合って行事を運営し、部活に5年間じっくりと取り組むことができます。本校の子どもたちは、異学年間や小・中学生同士も大変仲がよいです。小・中学生が互いに熱い声援を送り合う運動会や、互いの出し物を見て、笑ったり、温かく見守ったりする学習発表会は、我が子の出番でなくとも応援したくなります。近隣の小・中学校が時々行う学校交流と、日常をともに過ごす学校生活とでは、小中一貫教育の質や量が違います。

ところで、皆様は、ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり事業」をご存じでしょうか。これは日本も批准している国連の子どもの権利条約の内容を、地方自治体で具現化する世界的な取り組みです。これは、町の人々はみんなでみんなの町をつくっていくことであり、とりわけまちづくりの主体、当事者として位置づけている子どもたちの意見を考慮することが重視されています。

日本でも2018年から2年間、全国の5市町で検証作業が行われました。このうち1つの

市は、ここ町田市です。今年の2月に開催されたユニセフのオンラインフォーラムにおいて、石阪市長は「『子どもの意見を聴いて推進する』子どもにやさしいまちづくり」と題して報告を行っています。この中で市長は、このように発言されています。「町田市は、子どもが自分の過ごす場所を、自分の意思で選ぶことができることは、子どもの参画と並んで、子どもにやさしいまちづくりや子どもの幸せにとっても重要なことであると考えております」。

答申案の策定に際し、皆様は子どもの意見を聞いてくださいましたでしょうか。町田市はユニセフの子どもの参画事業に手を挙げたすばらしい市です。だからこそ、子どもも含めた市民の声を聞き、寄り添い、合意形成を図ることが必要ではないでしょうか。

今年の3月に本校の保護者を対象に、答申案についてのアンケートが行われました。その期間はわずか3日間であったにもかかわらず、148家庭数のうち、7割に当たる99通の回答があり、そのほとんどは廃校反対の意見でした。

同じ時期の約2週間、ゆくのき学園の存続を願う署名活動が行われました。地域のご協力もいただき、3,469 筆の署名が集められました。署名のコメント欄には、在校生、卒業生、保護者、地域の方など、多くの方から切実な声が寄せられました。これら3,469 筆の署名の声をお察しいただき、ゆくのき学園を廃校しないようご配慮のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願者による請願第4号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第4号の要旨や理由、あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 13 分休憩

午前 10 時 14 分再開

〇教育長 再開いたします。

それでは、請願第4号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長のほうから説明をお願いします。

○学校教育部長 請願第4号について、その願意の実現性について申し述べます。

ゆくのき学園は 2013 年度と 2014 年度に町田市研究推進校に指定されており、小・中学校 9 年間を見通した教育目標の設定や学校行事の計画など、合同校舎型小中一貫校の特色を生かす教育課程を編成し、9 年間の学びの連続性、中 1 ギャップの解消、基礎基本の徹底・充実を目指して研究を進め、その成果を発表しています。

教育委員会では、これに並行して、2013 年度から小中 9 年間を見通して、小・中学校の教育活動の連続性を確保し、学力の向上に向けた取り組みや、心身の発達に応じたきめ細やかな指導を行うため、小・中学校間の連携を推進しており、小中一貫連携教育推進地区として、町田市立小・中学校を 20 の地区に分けて指定しました。

この地区内の小・中学校が連携し、小中9年間を見通して、地域や児童・生徒の実態に 応じた生活指導や学力向上に取り組むとともに、教員や児童・生徒の交流などを行ってい く際に、ゆくのき学園の研究成果を参考にしており、その成果は十分生かされていると考 えております。

また、2008年4月に、小中一貫町田っ子カリキュラムを、規範教育、キャリア教育、英語教育、食育の領域で策定し、その後も改訂を重ねております。カリキュラムは小中9年間を3つの学習期に分け、児童・生徒の発達段階に応じた教育課程や教育活動について参考にしております。

教育委員会では、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する 10 年後、20 年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しと、学校統廃合等をきっかけにどのような学校を建設して新しい教育環境をつくるのか、そのあり方について審議会を設置し、アンケート調査等を実施した上で議論をしていただきました。

2019年6月には、各学年の学校生活を経験している小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒の保護者、各校1学級と、特別支援学級の児童・生徒の保護者、そのほかに教員や市民の方も対象に、町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査を実施しております。

さらに、2020年6月には、審議会で調査審議を終えてから通学区域案を示すのではなく、 より丁寧に調査審議をするために、審議前にあらかじめ新たな通学区域案を示すという前 例のない方法を採用した上で、新たな通学区域の実現に向けた配慮などについてお聞きする「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査」を実施しました。

このアンケート調査は、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを議論するための重要な調査であることから、今後の学校生活の期間をより多く残している小学校2年生、中学校2年生の児童・生徒の保護者と特別支援学級の児童・生徒の保護者を対象に実施しております。

この通学区域の見直しの議論は、全ての児童・生徒の保護者にとっても重要な内容であることから、アンケート調査の対象ではない他学年の児童・生徒の保護者、町田市の教育保育施設に在籍する未就学児の保護者、市内の全ての町内会・自治会長や青少年健全育成地区委員会の会長にも意見募集のご案内を配布するなど、多くの方からご意見をいただけるよう周知いたしました。

また、審議会では、新たな通学区域や学校候補地の検討をするに当たって、地理状況への配慮として、徒歩での通学時間や距離だけではなく、公共交通機関を利用しても通学時間が長くなる場合を考慮し、スクールバスの導入も含めた議論をしております。

請願理由には、小中一貫校・小規模特認校がなくなることの損失や、相原町の地理的状況への配慮不足などのご意見が上げられておりますが、それ以外にも、ゆくのき学園の教育活動と学校統廃合時における通学の負担軽減、安全対策といったさまざまな教育的配慮があると思料しております。そのような思いや不安は、ゆくのき学園も含めた全ての町田市立小・中学校にあるものと承知しております。そのような声に対しては、今後予定しております保護者や地域の方々との意見交流会などで丁寧な説明や議論をしていきたいと考えております。

その一方で、新たな学校づくりは、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、ICTを活用した教育活動が進展する将来においても、学校に通学する意味を踏まえて、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができるような機能拡充を図るとともに、通学区域を変更することで、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。このような大きな変化は、今まで解消できなかった中1ギャップやいじめ、学力向上などの課題を解消するきっかけになると考えており、未来の子どもたちによりよい教育環境をつくる大切な取り組みと考えております。

以上のことから、町田市立小中一貫ゆくのき学園(大戸小学校・武蔵岡中学校)を廃校にしないことを求める本請願につきましては、願意に沿えないと考えます。

〇教育長 請願第4号に関する願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、 本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述、あるいはただいまの学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

〇関根委員 貴重なご意見をありがとうございました。今回ゆくのき学園の統廃合に関するご意見をいただきまして、地域の皆様のお気持ちはよくわかりました。

しかし、先ほど学校教育部長のご説明にもありましたように、統廃合により新しい学校をつくるということは、10年後、20年後の将来の子どもたちが、ICTを活用した教育活動が受けられたり、協働的な学習ができたり、学校生活におけるコミュニケーションを促進することができるような機能を持った学校がこれからできるということを考えると、やはりこの願意には沿えないということが私の見解でございます。

ここで1つ質問をしたいのですが、今回の請願や署名の記述にもありますように、ゆくのき学園が小中一貫校であることや、小規模校であることがいいと思って、それを理由に入学された子どもたちもいると思うのですけれども、その方たちに何か配慮をすることはありますでしょうか。

〇教育長 ただいまのご質問に私のほうからお答えしたいと思います。

現在ゆくのき学園が小中一貫校であるということや、小規模校であるという環境を希望されて通学している子どもたちがいることは承知しておりますし、今年4月に入学した小学校1年生の子どもたちは、入学前の時点で今後の統廃合の話などは聞いていないわけですので、少なくともその子たちが中学校を卒業するまでの今後9年間は、途中で転校させるようなことはしない。この地区の統廃合の検討には着手しないという配慮が必要だと考えております。

○森山委員 1点質問をさせていただきます。先ほどと少し関連する部分がございますけれども、統廃合の決定時期はいつと考えてよろしいのでしょうか。

○教育総務課担当課長(新たな学校づくり担当) 新たな学校づくり推進計画をこれから 策定しますけれども、それで策定されるものは、あくまで学校の候補地と統廃合等をする 目標年度を定めるものでございます。具体的には、2040年度までの間に、より望ましい学 校候補地があらわれた場合や、児童・生徒数が変動した場合におきましては、候補地だけ でなく、通学区域や目標年度を変更する場合もございますので、この推進計画の策定と決定をもって統廃合がそのまま決定するというものではございません。

教育委員会における実質的な統廃合の決定につきましては、通学区域ごとに個別の統合 新設校を建設するための基本計画を策定するときの決定になります。この基本計画につき ましては、保護者の方や地域住民の代表の方々とお話をして、取りまとめた上で、教育委 員会において決定することを予定しております。この決定までの過程におきまして、環境 の変化によって、答申や推進計画の内容と異なる決定がされることは十分あり得るものと 考えております。

〇井上委員 統廃合と聞くと、どちらかが吸収されるようなイメージになってしまいがちですけれども、新たな学校をつくるという視点で言うと、学校名というのが新たになっていくという考え方もあるのでしょうか。

○教育総務課担当課長(新たな学校づくり担当) 新たな学校をつくるに当たりましては、 保護者の方や地域の方々と意見交換をしていくということを考えております。他の自治体 の例で申し上げますと、統廃合をするに当たって、学校が吸収されたとか、この学校は残 ったとか、そのような話を多く聞くことがございます。

学校名は、学校そのものをあらわす。名は体をあらわすということもありますし、それだけでなく、学校名が歴史を刻んでいるということも考えております。ただ、その一方で、新たな学校をつくるという視点で言えば、過去に捉われず、新しい学校名をもって心機一転するという考え方もあるかなと思っておりますので、いずれにしましても、保護者の方や地域の方々と意見交換をしながら、よい学校名がつけられればなと思っているところでございます。

○後藤委員 私から質問させていただきたいのですが、小中一貫教育の中心的な役割をゆくのき学園がやってきたというのはこれまでの紛れのない事実だと思います。その結果といいますか、先ほど総括の問題も出ていたのですが、そのことは町田市全体の学校教育の中にどう生かされているかというのを非常に思うわけです。私が近年、10年間ぐらいの様子を見ている限り、不登校の児童たちはふえ続けているように思います。つまり、一貫教育だからといって、不登校の子どもの中1ギャップを初め、課題解決が図られているとは一概に言えないような感じがすることと、学力向上の点です。学校の規模とか、もちろん指導とか、いろいろなことにもよるのでしょうけれども、その点についても、効果があらわれ、子どもたちの非常によい学びにつながっているというところがいま一歩感じられな

いのですが、実態としてはどのように捉えているのでしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 小・中学校の接続を大切にした教育課程、また、連携を重視いたしました児童・生徒同士、教員の交流など、ゆくのき学園の取り組みについては他校で参考にしておりますけれども、今お話にございました中1ギャップの解消とか、学力の向上、不登校傾向といった点におきましては、町田市立学校全体で見ますと、大きな変化があったとは言えない状況でございます。

今後もゆくのき学園の研究成果につきましては、新たな学校をつくっていく際に生かしてまいりたいと考えております。

○後藤委員 今の状況のお話を聞くと、要するに、これは町田市だけで起こっている問題というよりは、日本全体の教育のありようというか、これまでの学校教育のあり方に課題が出てきていると思うのです。つまり、不登校の子どもたちがふえ続けて、学力の向上の問題があり、新しい対応とか、ICTへの対応だけでもうまくいかない。ということは、これからの学校を考えるときに、もっと未来志向で子どもたちの課題解決が図れるような教育システムというか、教育の場づくりをする学校を、やはり新たな学校として考えなければいけないと思うのです。それは建物だけの問題ではない。

そのためには、地域も、今までの小学校区・中学校区だけの地域のつながりで考えていくのか。もう少し地域を広げて、多くの人数によって学校を支えるなどの仕組みを新たに構築するのか。あるいは、学びの教室の規模も、そこにあるような設備にしても、新たに学校を建てれば、その学校は長い場合には、80年とか100年近く使っていくわけです。そのようなことを考えることが今必要なのだと思うのです。

請願された方の思いというのは本当にそのとおりだと思います。これは決して否定する ものではなくて、学校にかかわる多くの方々が、保護者、地域の方がそう思ってくださる。 それはこれまでも学校を育んできて、今も子どもを育てていらっしゃる方の思いであり、 真実だと思います。これを否定するものでは一切ありません。

ただ、これから先をどうするかといったときに、町田の学校は、どんな学校にならなければいけないのか、つくっていかなければならないのか。例えば不登校から発展して、それがひきこもってしまうような問題になるといった子どもから大人の世界を考えたときに、このままの仕組みだけでそれが解決できるのかということを本当に考えなければいけないときに来ている。それが新たな学校づくりの一つの役割だと思うのです。

当然ハード面とソフト面の両方ですね。学校を統廃合して、例えばどこか中間点だった

学校の敷地に新しく建てれば解決するのではなくて、学びの形とか、いろいろなかかわりとか、地域の人の力や関係性とか、地域の自然の生かし方とかも含めて、再認識して、再開発していくようなチャンスではないかと思うのです。これまで培ったいいものは当然残しつつ、新しいものを生み出すことに挑戦する。

教育は伝承と創造と言われます。学校教育の中心は、伝承のところはこれまで非常に強かった。過去をしっかりつないでいくということについては、学校は非常に強かったと思うのですが、創造を全面的にやっていかないと、まさに今のパンデミックじゃないですが、こういうような事態になったときに、今までの学校のあり方だけでは十分な対応ができていないというのがあらわされていると思います。

そういう点で考えると、私は、個々の学校の思いをしっかり酌み取りながらも、新たな学校づくりに踏み出す。そして、町田全体の子どもたちのために、何十年後か、極端なことを言えば100年間ですが、そういう時代を生きていく子どもたちのために準備できる学校をつくるということに勇気を持って踏み出さざるを得ないと考えています。

そういうことを考えた上では、本当に申しわけないのですけれども、今回の願意には沿 うことができないと判断いたしました。

以上です。

〇井上委員 このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。ゆくのき 学園への並々ならぬ熱い思いが痛いほど伝わってきました。

署名の自由記述欄を確認させていただきましたが、約6割が、教育環境について、ゆくのきの教育実践を残すべきといったご意見で、約3割が、通学時間が長くなることへの不安や、母校がなくなることへの寂しさといった統廃合した際の不安でした。

結論から申し上げますと、新たな学校づくりを進める中で、ゆくのき学園だけを残すということはできず、本請願の願意には沿えないものと考えます。なぜならば、我々は決して廃校を進めたいわけではなく、町田に育つ子どもたちの未来のために、新たな学校をつくっていきたいと考えているからです。

請願理由にも上げられていたとおり、中1ギャップに始まる不登校問題や、9年間の学びの連続性による学力向上の取り組みなどは、相原地区だけの問題ではなく、町田市全域で今後も引き続き取り組むべき課題であり、ゆくのき学園での教育実践の成果が新たな学校づくりに大きく生かされていくことになるかと思います。

また、私も小・中学生の子どもを持つ母親なので、我が子の母校が近い将来になくなる

としたら、廃校反対と言いたくなる皆様のお気持ちも非常によくわかります。しかし、本日お手元に町田市新たな学校づくり推進計画(案)という資料がありまして、後ほどじっくりご覧いただけるとイメージがしやすいかと思いますが、今回の場合は、ただ建物を取り壊して消し去るのではなく、子どもたちにとって快適な設備を備え、新しく生まれ変わった学校に皆さんの思いが継承されていくのです。学びの環境を整え、子どもにやさしいまちづくりを推進していくためにも、皆様のご理解とご協力をいただけますと幸いです。以上です。

○森山委員 本日は町田市立小中一貫ゆくのき学園の廃校をしないでくださいという請願 につきまして、私も理解するところでございます。

学校教育部長の願意の妥当性、実現性の説明のとおり、私も願意に沿えないと判断いたしました。

以上です。

〇教育長 そのほかいかがでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、請願第4号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様から頂戴しましたご意見は、いずれも本請願の願意には沿えないというご意見と受けとめますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第4号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第4号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 35 分休憩

午前 10 時 36 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、行事等への出席に係る特 段の報告はございませんが、先般4月23日の夜に政府から、東京都を含む4都府県を対象 に、4月25日から5月11日までの期間で緊急事態宣言が発令されました。また、これに 関連しまして、東京都教育委員会から、学校での学習活動等に関する感染症対策の一層の 徹底を求める通知が発出されております。これらを踏まえまして、町田市におきましても、 学校教育部では校外学習や社会科見学、あるいは運動会、部活動等の延期や中止、生涯学 習部では、生涯学習センター等の施設の利用休止などの措置をとっております。

なお、本日中にこの緊急事態宣言の延長が決定されるというような報道がございますが、 本年度も先行きの見えないこのコロナ禍の中で、子どもたちの学習活動等への影響が心配 されるところでございます。

この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告させていただきます。 その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○井上委員 私からは中学校給食についてお話ししたいと思います。この4月から中1の 息子が現行のランチボックス形式の給食を頼んでいるので、実際のところどう感じたのか という赤裸々な感想を聞いてまとめてみました。

まず、給食を利用しているのは、クラスの中で、30名中2人だけ、少し気まずい。ちなみに、去年、中3だった娘のクラスで利用していたのは3名だったそうです。

オリエンテーションで、給食の人はこういう流れですといった事前説明があったので、 初日から問題なく配膳室へたどり着けた。

御飯はほんのりほのかに温かいが、メインのおかずが冷たいのがやはり気になる。全体的に味は想像していたよりおいしい。量も多過ぎず、少な過ぎず、15分で食べ切れるのでちょうどいい。小学校の給食より汁物が少ない分、少し物足りなく感じる。

これならずっと給食でいいなと思ったとのことで、1カ月利用した中で、特に唐揚げ、 ビビンバ、ドライカレーなどがおいしかったそうです。ただ、忖度のない素直な感想とし て、一部の副菜で味が全くしない、食感がべちゃべちゃといったマイナス点も上げており ました。これに関しましては、アンケート等にも意見が出ているものかもしれませんが、 改善していただけますとうれしいです。

保護者の目線としては、まず、カラー刷りの献立表が非常に見やすいのが好印象で、昨年までは給食を頼んでいませんでしたが、いつも冷蔵庫に貼って、メニューの参考にしていました。ただ、月に2~3回、スプーンを持参しなければならない日があるようで、裏面を確認しないとそれが書いていないので、忘れやすいというのが難点かと思います。

それにしても、前評判だけで敬遠してきた中学校給食でしたが、鼻がきいて味にうるささい息子が、ずっと給食でいいと申し出てきたので、1食310円でこんなに栄養バランスのよい昼食がいただけるということは、お弁当づくりに疲弊する保護者の強い味方になり得るのではないかなと思いました。

個別のアレルギー対応ができないといったデメリットもありますが、まずは気になっている方に初めの一歩を踏んでいただけるよう、さらなる周知に努めていただきたいなと思います。

私からは以上です。

- **〇教育長** 中学校給食については、よりおいしいものとなるように、一層改善に努めていきたいと思っております。
- ○関根委員 私からは2点ほどお話しさせていただきます。

4月23日に、2021年度町田市公立小学校PTA連絡協議会定期総会に出席させていただきました。平成17年度に小学校のPTA会長を経験したころは、42校のうち、加盟校が20校ありましたが、残念ながら自分の小学校は所属しておりませんでした。小P連では横のつながりを持つことは大変意義があることだと思っておりましたので、私も周りの方々を説得したり、保護者にアンケートをとったりいたしましたが、大反対に遭いまして、やむなく断念いたしました。これ以上PTAの仕事を増やさないでほしいというのが理由でした。

そして、このたびお伺いしてみますと、何と今は9校まで減っているということで、本 当に驚きました。今はPTAの組織のあり方自体が検討されている状況なのに、横の学校 の繋がりまでは持てないというのが現状でしょうか。とても残念です。

しかし、小P連の方々は、これからももっと加盟校を増やすための活動をしていきたいとおっしゃっていらっしゃったので、私も微力ながらお手伝いをしたいと思っております。

2点目ですが、私は今現在も小学校、中学校にも関わっておりますので、年度初めの先 生方や子どもたちの様子をご報告したいと思います。

4月の入学式から、子どもたちは学校では毎日元気に過ごしています。小学校1年生では、最初は毎日教室に入れず、「ママに会いたいよ」と言って泣いている子もちらほらいたり、4時間目になると、「あと何分で学校が終わるの?」とか、「おうちに帰りたくなってきた」と言う子もおりました。

でも、その子たちも、今ではテキパキ朝の準備をし、手を挙げて発言できるようになり、

体操服に着がえるときも、裸で走り回ることもなくなり、チャイムが鳴ったら席に座れるようになりました。給食当番でも、初めて握るおしゃもじで、手際よく御飯を盛りつけられるようになり、褒めると、より張り切って頑張ってくれます。

先日、隣のクラスで男の子同士がじゃれ合い、押された子どもの親が学校に抗議をされ、若い担任の先生では頼りないから、校長先生と話をさせてくれとのことで一悶着ありました。1年生では、小さないざこざというのは本当によくある話なのですが、最近の親御さんはすごく細かいことを気にされます。でも、その後は、校長先生と学年主任とそのクラスの担任と親御さんとで話し合いを重ね、今ではその若い先生と親御さんも信頼し合い、普通に話ができるようになっています。

その若い先生は、一時はとても深く悩みまして、真っ赤に泣き腫らした目で学校にいらしたりされていたのですが、周りのフォローや親御さんとの深い話し合いができたことで、今回は乗り越えることができました。若い先生方もいろいろな体験をしながら、一つ一つ乗り越え、たくましくなられています。

そして、進級したほかの学年の子どもたちも毎朝元気に登校し、大きな声で挨拶をして、 下級生にも優しく接しながら、よりたくましく成長しています。中学校では、とりあえず 今はまだ中1ギャップの状況も見られず、小学校のときに問題があった心配な生徒たちも、 新しい環境で自分を変えたいという意識があるようで、周りの生徒たちともうまく接して 頑張っています。

他学年の生徒も一段と背も伸び、それぞれが中学生らしくなり、中学3年生は受験も控える最高学年として自覚を持った様子がうかがえます。小学生も中学生も新しい環境に慣れてきた様子で、この1カ月でよりたくましくなり、元気に学校生活をスタートさせているようです。

しかし、一昨日の産経新聞で拝見したのですが、連休明けには毎年子どもの自殺や不登校などがふえるので、注意しなければいけないとありました。進学やクラス替えなど、環境の変化から間もない5月は、子どもにとってもストレスがたまりやすい時期であり、4月は気が張っていて、何かがあっても、そこそこ我慢はできるのですが、連休に入って脱力したとき、子どもは自分が苦しいことに気づくとのことでした。学校現場ではもちろんですが、周りの大人が、子どもが発するSOSをしっかりとキャッチしなければならないと思います。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。 そのほかに事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。 ――よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第4号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第4号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行 に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、玉川学園駅前連絡所において、図書館資料に係る事務を実施することに伴い、 当該事務を市長の補助機関である職員に補助執行させるため及び図書館資料に係る事務を 補助執行させる職員を見直すことに伴い、関係する規定を整備するため、改正するもので ございます。

- 1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてでございます。
- (1)図書館資料の予約の取次ぎ等に関する事務を補助執行させる職員に市民部市民課長を加えます。
- (2)図書館資料の予約の取次ぎ等に関する事務を補助執行させる職員のうち市民部南市民センター南町田駅前連絡所長を市民部南市民センター長に改めます。これは補助執行させる職員を課長職に統一するため、改めるものです。
 - 3「施行期日」ですが、令和3年5月24日から施行いたします。

本件の具体的な内容については、この後の報告事項(6)「玉川学園コミュニティセンターにおける予約資料受渡しサービスの実施について」で、図書館長よりご報告を申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第5号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上 げます。

〇生涯学習部長 議案第5号「第31期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2021年5月31日をもって町田市文化財保護審議会委員の任期が満了するため、町田市文化財保護条例第48条及び第52条の規定に基づき、第31期の委員を委嘱するものでございます。

1枚おめくりください。

委員は8名。全員再任で、任期は2021年6月1日から2023年5月31日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項(1)から(3)までの事項については、全て関連する内容でございますので、 この3件は一括してご説明し、協議したいと思います。これにご異議ございませんでしょ うか。

(「異議なし」の声あり)

〇教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、会議の冒頭でお諮りしましたように、まず日程第4の報告事項(2)「町田市立学 校適正規模・適正配置等審議会の答申について」、担当者から報告をさせていただきます。

○教育総務課担当課長(新たな学校づくり担当) 報告事項(2)「町田市立学校適正規模・ 適正配置等審議会の答申について」、ご報告申し上げます。

教育委員会では、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを計画的に推進す

るために、2020年5月11日に、「まちだの新たな学校づくり審議会(町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)」を設置し、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について諮問をしております。

調査審議は、2021 年 3 月 26 日までの約 11 カ月間において審議会を 13 回、検討部会を 12 回行い、2021 年 4 月 16 日に「町田市新たな学校づくり推進計画の策定について(答申)」を、教育委員会へまとめて答申されております。

その内容についてご報告をいたしたいと思います。なお、説明につきましては、章ごと に主なポイントに絞って説明したいと思います。資料をご覧ください。

1「答申の構成」につきましては、枠囲みのとおりでございます。(1)「はじめに」から(9)「参考資料」。章立ては、6章仕立てになっております。

2「答申内容」でございます。(1)「はじめに」は省略させていただきまして、(2)の 第1章からご説明させていただきます。答申書の3ページから9ページに当たります。

推進計画案につきましては、枠囲みにございます7つの視点での環境変化を共通認識として調査審議が行われております。1番目が「町田市立学校の児童・生徒数の推移と将来推計について」、2番目が「町田市立学校施設の老朽化について」、3番目が「子どもたちが社会から期待される資質・能力について」、4番目が「特別支援教育の環境整備について」、5番目が「ICTを活用した教育活動の推進について」、6番目が「学校を支えるチーム体制の推進について」、7番目が「愛着ある地域拠点となる学校づくりの推進について」、この7点の視点で調査審議をしております。

第2章「町田市新たな学校づくり推進計画の概要」でございます。答申書の11ページから12ページに相当いたします。

計画の目的は、答申書では、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決する視点が示されており、特に学級数の課題や学校施設の老朽化の課題を解決することを重視した答申となってございます。

第3章「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」でございます。答申書の15ページから18ページに当たります。

学校統廃合等を契機とした学校施設の建て替え等を行う町田市立学校において、新たな学校施設整備のあり方(基本理念)と、そのあり方を実現する上で重視する事項(基本方針)が、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」としてまとめられております。

この基本理念には4つの事項が示されております。特に②のア「教育環境・生活環境づくりの基本理念」につきましては、審議会で最も重視した点と伺っております。それ以外にも、イ「放課後活動の拠点づくりの基本理念」、ウ「市民生活の拠点づくりの基本理念」が上げられております。また、③「学校施設整備の基本方針」としまして、「学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備」、「将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備」、「ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備」の3点が上げられております。

第4章「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」でございます。 答申書の21ページでございます。

こちらは 2020 年 3 月 2 日に教育委員会で策定をいたしました学校統廃合を含めた通学 区域の見直しの基本的な考え方である町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え 方が掲載されております。

第5章「町田市立学校の新たな通学区域について」でございます。答申書の 25 ページで ございます。

審議会からは、町田市立学校の新たな通学区域として、2040年度に実現することを目指す「新たな通学区域」、「新たな学校づくりの候補地」及び適正規模・適正配置を契機とした「新たな学校づくりの優先順位」の3つの内容が答申されております。

その調査審議の視点が答申書の 25 ページ、新たな通学区域を編成するに当たっての考え方が答申書の 26 ページ、学校統廃合を行う場合の新たな学校づくり候補地をどのように評価したのか、その考え方が答申書の 27 ページから 29 ページに掲載されております。そして、新たな通学区域の審議結果が答申書の 30 ページ、新たな学校づくり候補地一覧表が 31 ページ、新たな学校づくり候補地の審議結果が 32 ページから 62 ページに掲載されております。

この審議の結果、町田市立の小学校を 42 校から 26 校、中学校を 20 校から 15 校とする 案が答申されております。そして審議会が新たな学校づくりをどのような優先順位で進め ていくのかを示しました「新たな学校づくりの優先順位」の審議結果が 63 ページから 64 ページに掲載されております。この優先順位につきましては、審議会において統合可能年 度の早い学校から順番に示したものでございます。

第6章「まちだの新たな学校づくりの推進に向けて」でございます。答申書の 67ページ でございます。 審議会からの答申後、教育委員会が推進計画を策定・実行するに当たって期待すること について、第6章でまとめて答申されております。

その内容としましては、5点ございます。1点目が「新たな教育環境・生活環境の実現に向けて」、2点目が「新たな通学区域の実現に向けて」、3点目が「新たな学校施設整備に向けて」、4点目が「計画の着実な推進に向けて」、5点目が「廃校となる市立学校について」でございます。

審議会の審議では、特に「新たな教育環境・生活環境の実現に向けて」が重視をされております。ここではICTを活用した教育活動の進展に触れた上で、学校に通学して学ぶ意味を考えたときに、社会性や人間関係を形成する力を身につけて、人格が形成していく場としての学校の役割が強調されております。そして「町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことのできる環境づくりが一層推進されることを期待します」と結ばれております。

最後に、「おわりに」でございますが、最初に設置された 2019 年 8 月からの審議会の経過と、審議会において特に重視して審議した点、そして今後の新たな学校づくりへの期待が述べられております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。 ――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項(1)から(3)について協議をいたします。本件については担当者からご説明を申し上げます。

○教育総務課担当課長(新たな学校づくり担当) 今回協議をお願いしたのは3件の事項、「町田市新たな学校づくり推進計画(案)」、「町田市立学校 施設機能別整備方針(案)」、「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編(案)」、こちらに関しましては、5月11日(火)に予定しております総合教育会議に向けて調整をしてきました資料をご用意させていただいております。

教育委員の皆様には事前に十分な説明をさせていただいており、そこでいただきました ご意見を反映させてこちらの資料を策定しておりますけれども、総合教育会議の資料とし て提出をしてよいかご確認をしていただきたく、改めてそのポイントについてご説明をい たしたいと思っております。なお、(1)、(2) につきましては教育総務課から、(3) に つきましては施設課からご説明させていただきます。

初めに、(1)「町田市新たな学校づくり推進計画(案)について」でございます。

こちらは審議会の答申及び学校施設の老朽化の状況等を踏まえて、適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育に係る諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進するために策定をするものでございます。

お手元の「町田市新たな学校づくり推進計画(案)」の目次をご覧ください。本推進計画は第1章から第6章までの構成となっておりますので、章ごとに審議会で答申から変更または加筆した箇所についてご説明をしたいと思っております。

推進計画のポイントとして、まず推進計画の3ページ目をお開きください。第1章「町 田市立学校を取り巻く環境変化について」でございます。

2 「町田市立学校施設の老朽化について」のうち、学校統廃合等を行わない場合の総事業費につきまして、推進計画と同時に策定する予定の「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」の策定過程において算定しました事業費に修正をさせていただいております。 次に、10ページをご覧ください。第2章「町田市新たな学校づくり推進計画の概要」でございます。

1 「計画の目的」についてでございます。適正規模・適正配置を契機として、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進することを目的としております。

次に、15ページをご覧ください。第3章「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」でございます。

第3章では3点加筆をしております。

1点目、2の(1)「教育環境・生活環境づくりの基本理念」の重点化でございます。審議会答申からさらに踏み込みまして、学校に通学して学ぶ意味を重視し、「学校は、社会において思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育む場の中で児童・生徒にとって最も重要な場である」ことを基本理念として強調させていただいております。

2点目、2の(3)「市民生活の拠点づくりの基本理念」でございます。教育委員会で並行して検討を進めております中学校給食の給食センターにつきまして、新たな学校づくりにおいて学校施設機能の集約として整備するものと位置づけ、愛着ある地域拠点とするた

めの多機能化や複合化を検討することを規定しております。

3点目、17ページのコラムの部分になります。コラムでは「新たな学校施設整備では何 を重視しているの?」ということで追加をさせていただいております。

第3章で説明をしております「町田市立学校 施設機能別整備方針(案)」に定めた内容をわかりやすく説明するために、特に重視をしております協働的な学習が展開しやすくなるような機能拡充に関する内容につきまして、イラストを交えてご紹介をさせていただいております。

次に、21ページをご覧ください。第4章「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」でございます。

3 「適正配置の基本的な考え方」のうち、(1)「通学時間及び通学距離について」、審議会答申を踏まえて、特別支援学級に通学する児童・生徒に関する通学の負担軽減策の検討・ 実施について規定をしております。

次に、31ページをご覧ください。第5章「町田市立学校の新たな通学区域」でございます。

審議会答申におきまして、新たな学校づくりの優先順位として答申された内容につきまして、推進計画と同時に策定する予定の「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」の策定過程において確認した学校施設の老朽化の状況等も踏まえて見直しを行い、新校舎使用開始目標年度を規定しております。

また、新たな学校施設整備は、学校統廃合を行わずに建て替えを行う場合や、長寿命化 改修を行う場合もあることから、2039年度までに建て替え、または長寿命化改修を計画す る全ての学校について、新校舎使用開始年度を定めております。

また、先ほどの請願にございましたが、小中一貫ゆくのき学園を対象とした検討時期につきましては、小・中学校9年間を全学年で単学級かつ小中一貫校であるゆくのき学園の環境での生活を希望して就学している世帯があることを配慮しまして、現在の小学校1年生が卒業した後の2031年度に新たな学校づくり準備会を設置し、統合新設校の基本計画の検討に着手することを予定しております。

次に、34ページをご覧ください。第6章「まちだの新たな学校づくり実施方針」でございます。

推進計画に柔軟性を持たせながら着実に推進するため、3点の事項を規定しております。 1点目が「(新たな通学区域別)『新たな学校づくり基本計画』の策定」でございます。 学校統廃合等を契機として町田市立小・中学校の建て替えを行う場合に、新たな通学区域 を単位として、新たな学校づくりの基本計画を策定することや、基本計画の主な検討事項 について規定をしております。

2点目が「(新たな通学区域別)『新たな学校づくり準備会』の設置」でございます。基本計画の策定につきましては、新たな通学区域内の保護者、地域、代表の方で構成する新たな学校づくり準備会を設置して検討することを規定しております。

3点目が「町田市新たな学校づくり推進計画の柔軟な運用」でございます。今後の児童・生徒数の変動や、より望ましい学校候補地があらわれる場合などの環境変化を踏まえまして、通学区域、目標年度、学校候補地の見直しを検討するなど、推進計画の柔軟な運用を行うことを規定させていただいております。

2「協議事項の今後のスケジュール」でございます。

協議事項(1)、(2)、(3)、共通でございますが、「町田市新たな学校づくり推進計画(案)」、「町田市立学校 施設機能別整備方針(案)」、「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編(案)」については、本日の協議以降、5月11日に開催を予定しております2021年度第1回町田市総合教育会議において市長との協議を行い、5月17日に予定しております教育委員会第1回臨時会を開催して、そちらの議案として上程をしたいと考えているところでございます。

協議事項(1)の説明については以上でございます。

続きまして、協議事項(2)「町田市立学校 施設機能別整備方針(案)について」、ご 説明いたします。

「町田市立学校 施設機能別整備方針(案)」につきましては、町田市新たな学校づくり 推進計画において定めました町田市立学校施設整備の基本理念及び町田市立学校施設整備 の基本方針にあらわした内容につきまして、学校施設の建て替え等を行うに当たって具体 化するために、普通教室、特別教室といった町田市立学校の施設機能別に部屋数、面積、 配置等の学校施設整備を進める上での標準となる「町田市立学校 施設機能別方針(案)」 を示すものでございます。

整備方針案の中から、児童・生徒の生活の中心になる普通教室についてご説明したいと思っております。

整備方針案の3ページをご覧ください。1「整備方針案のポイント」でございます。まず(1)「学級編制基準」でございます。

学級編制基準につきましては、各施設機能の部屋数、面積等を検討いたしまして、小学校については、全学年1学級当たり35人、中学校につきましては、第1学年は1学級当たり35人、第2・第3学年は1学級当たり40人とし、学級編制基準が見直される場合には、整備方針に定める各施設機能の部屋数及び面積等の見直しを行うことを明記しております。

次に、整備方針案の5ページをご覧ください。(2)「多目的スペースの整備」でございます。整備方針案の5ページから7ページ、そのほかのページにもわたっております。

まず、小学校でございます。学級単位の多様な学習活動だけではなく、学年単位の活動や生活指導を充実させたり、児童にゆとりある生活環境をつくるために、学校用地にゆとりがある場合には、普通教室と一体的に使用することができるオープンスペースを整備いたします。なお、学校用地にゆとりがなく、オープンスペースの整備が困難な場合には、普通教室の面積を拡大して整備をしたいと思っております。

次に、中学校でございます。学年単位の活動等を3学年同時に展開することができるようにするため、体育館及び武道場以外にも多目的に使用することができる空間(多目的ホール)を整備したいと考えております。

次に、(3)「普通教室周辺の機能拡充」でございます。整備方針案の4、5、9、10ページです。

机の配置を自由に変えて協働的な学習がしやすくするために、普通教室の面積につきまして、原則として、小学校では1教室当たり72平米以上、オープンスペースを整備する学校につきましては68平米以上、中学校では1教室当たり80平米以上の面積で整備をしたいと考えております。

また、机周辺にある荷物を収納して協働的な学習がしやすくするために、拡大した普通教室の中に児童・生徒の学用品が収納できる十分なスペースを確保するとともに、普通教室の前面や壁面は、大型提示装置等のICTを積極的に活用した多様な学習活動と掲示スペースの確保を両立させるためのホワイトボードを整備したいと考えております。

次に、方針案の13ページをご覧ください。(4)「特別支援教育環境の充実」でございます。

特別支援教育(特別支援学級、特別支援教室)の施設機能を明記しております。

そのほかにも、職員室を初めとした管理諸室、その他の諸室として、児童・生徒の更衣室や保護者の活動室、いわゆるPTA室など、学校施設全般の整備方針についてまとめております。

最後に、23ページをご覧ください。ここから28ページまでは「諸室の構成及び規模の標準」として、小学校、中学校ごとに学級数別の整備例をお示ししております。

特に職員室の機能拡充とか、学校図書館の機能拡充、また地域活動としてのコミュニティルームの整備、放課後活動の充実とか、学校施設として求められている防災拠点としての施設整備、また地域開放や複合化への対応などを明記させていただいております。

最後に、資料の3ページ、4ページ目をご覧ください。イラストになります。

参考としまして、「新たな学校施設整備では何を重視しているの?」ということで、学校に通学して学ぶ意味を踏まえて、協働的な学習が展開しやすくなるような機能拡充を行う方針をまとめており、それをイラストとしてご紹介させていただいております。パース画の上段が普通教室の小学校、下段が普通教室の中学校でございます。 1 枚おめくりいただくと、学校図書館の機能拡充としてラーニングセンターの整備イメージをパース画で示させていただいております。

協議事項(2)の説明につきましては以上でございます。

○施設課長 続きまして、協議事項(3)「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編(案)について」でございます。

2021年4月に「町田市新たな学校づくり推進計画の策定について」の答申を受けております。2021年3月に策定しました「町田市立学校個別施設計画」の具体的な学校整備の内容としまして、学校の老朽化状況や、「町田市新たな学校づくり推進計画」と、先ほど説明させていただいております「町田市立学校 施設機能別整備方針(案)」に基づきまして、学校の建て替えや改修工事の時期などの具体的な内容となる「町田市立学校個別施設計画学校整備計画編(案)」について、協議するものでございます。

学校整備計画編(案)について説明させていただきます。表紙をおめくりいただきまして、まず1ページをご覧ください。「学校整備計画編(案)のポイント」です。

「学校整備計画編(案)の位置づけ」です。「町田市立学校個別施設計画との関係」です。 2021年3月に策定しました町田市立学校個別施設計画の具体的な学校整備内容としまして、学校全体の老朽化状況や推進計画及び整備方針案に基づきまして、統廃合が可能な学級数になる時期を踏まえた学校の建て替えや改修工事の時期及び事業費などの内容を示すものになります。

続きまして、「推進計画案との関係」でございます。

学校統廃合の対象校、学校の候補地、統廃合が可能となる時期及びその学級数について、

推進計画案の内容を踏まえまして、学校整備計画編(案)を策定しております。

「整備方針案との関係」でございますが、整備方針案の示します教育環境・生活環境づくり、放課後の拠点づくり、市民活動の拠点づくりに基づきまして、学校の建て替えや長寿命化改修を行い、よりよい教育環境づくりを施設整備面で実現するものでございます。

次に、学校整備計画編の2ページをご覧ください。「学校整備計画編(案)の概要」でご ざいます。

対象工事は、学校の建て替え、長寿命化改修、中規模改修、校舎外部及び設備機器等改修、バリアフリー化工事で、計画期間は2021年度から2055年度までの35年間、町田市立学校個別施設計画と同じ計画期間でございます。

続いて、事業費になります。35年間の全体事業費として2,541億7,000万円を見込んでいるところでございます。

続きまして、整備計画編の3ページ、4ページをご覧ください。「学校整備内容と計画表」 でございます。

建て替え及び増築では、老朽化の進む学校や統廃合校を対象に、35年間で建て替えを33 校、増築1校の計34校を計画しており、その34校のうち15校が統廃合を伴わない単独の建 て替えで、残りの19校は統廃合を伴うものになります。建て替え18校と増築1校を2039年 度までに行う計画でございます。

長寿命化改修では、建物の骨格以外の内外装を撤去しまして、大規模な躯体補修やライフラインの更新、教室の配置がえや間取りの変更、新たな教育機能の導入など、将来を見据えた機能向上を行うもので、35年間で4校の改修を計画しております。

中規模改修では、校舎の外周りの改修や設備機器類の更新を行います。

校舎外部及び設備機器改修では、建て替えや大規模工事までの期間の維持補修を目的に、 屋上防水改修とか、外壁の改修、設備機器等の部分更新や部分改修を行うものでございま す。

バリアフリー化では、学校内の円滑な移動を目的にエレベーターの設置を行うものでございまして、2021年度から2030年度までの第 I 期で24校の設置工事を計画しております。

建て替えや長寿命化改修に合わせましてエレベーターを設置する学校とあわせて、2035 年度までに、町田市立小・中学校全校にエレベーターの設置を計画しているものでござい ます。

これらの工事を計画的に行うことで、町田市立学校の老朽化対策と新たな学校づくりに

向けた施設整備を行う計画となっております。

以上で「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」の説明を終わります。

〇教育長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。担当者からの説明にもございましたが、この3件の計画や方針等につきましては、これまで委員の皆様にはこの定例会以外にもお時間をとっていただきまして、ご説明をしてまいりました。その際、頂戴したさまざまなご質問やご意見を反映して作成したものでございます。

ただいまの説明等に関しまして、改めてご質問、ご意見などがございましたらお願いい たします。

○森山委員 私のほうから2点ほどお伺いしたい点がございます。

1点は、改めて確認したい点でございますが、保護者や地域の方に、この推進計画を周 知、説明するスケジュールについてお伺いいたします。

それからもう一点は、統廃合後の跡地の活用についてはどのような議論がなされている のかということについてお伺いしたいと思います。

○教育総務課担当課長(新たな学校づくり担当) 2点ご質問をいただきました。1点目が、この推進計画を周知、説明するスケジュールについて、2点目が、統廃合の跡地活用についてでございます。

まず1点目のスケジュールについてでございます。新たな学校づくり推進計画を含めました本日の協議事項につきましては、5月11日に開催されます総合教育会議の場で、市長と教育委員さんの皆様方による意見交換を予定しております。意見交換の結果を反映しました推進計画案につきましては、5月17日に開催予定の教育委員会臨時会で議題として上程をし、可決をいただければ、6月の市議会文教社会常任委員会で行政報告をしたいと考えております。

行政報告後の6月中に、保護者や町内会・自治会を対象としました案内の配布、8月には教育広報紙「まちだの教育」の特別号を発行しまして、市民の方に周知したいと考えております。また、地域別の説明会につきましては、9月からの実施を考えているところでございます。

続いて、2点目の跡地活用についてお答えをいたします。学校の跡地につきましては、 2009年度に町田市が策定いたしました市有財産の戦略的活用に関する基本方針に基づきま して、地域のご意見をお聞きしながら、教育委員会だけでなく、町田市全体でそのあり方 を検討することになっております。その一方で、学校施設は、避難施設としての機能も有していることから、防災安全部に情報提供しておりまして、避難施設のあり方や確保について事前に検討をお願いしているところでもございます。

いずれにいたしましても、地域のご意見を伺いながら活用の検討を進めていきたいと考 えているところでございます。

以上でございます。

- **〇井上委員** 新たな学校づくりとして建て替える学校の大きさというのは、現存の学校と 比べて、違いはどれぐらい出てくるのでしょうか。
- **○教育総務課担当課長(新たな学校づくり担当)** 新たな学校づくりで建て替える学校の 規模、大きさでございますが、教室や管理諸室などの面積の拡大、オープンスペース、多 目的スペース、コミュニティルームなどの整備等によって、校舎全体の面積が大きくふえ ます。24学級の小学校を建て替える場合で申しますと、約1万1,000平米の床面積となりま して、従来の校舎に比べて1.4倍程度の大きさになると考えております。

学校敷地の面積や形状などにもよりますけれども、オープンスペースを整備できない場合なども考えられ、その場合には、可能な限り教育環境・生活環境づくり、放課後の活動拠点づくり、市民生活の拠点づくり、この理念を実現したいと考え、実施したいと思っております。

以上でございます。

○関根委員 協議事項(3)の中でご質問させていただきます。

校舎の建て替えをするまでに、長い間、既存の校舎を使用することになる学校では、協働的学習やICT教育面においてはどのような工夫をされる予定でしょうか、教えてください。

○施設課長 長寿命化改修では、校舎の大きさや教室の面積は変えられないのですけれども、教室の配置がえとか、転用を行いまして、協働的な学習が可能な教室の整備とか、ラーニングセンター、図書機能の拡充など、既存校舎で可能な範囲で、新たな学校づくりの基本理念に沿いまして、施設整備を行いたいと考えております。

また、中規模改修では、余裕教室ですとか、タブレット端末の活用により、空き教室となりましたパソコン室を利用しまして、大型提示装置の設置や、壁面に投影面や掲示面に兼用できるホワイトボードなどを整備しまして、協働的な学習が可能な教室に転用するなど、教育機能の向上に努めていきたいと考えております。

○後藤委員 これから施設を新しくするときに、プールの問題が少し気になるのです。温暖化がだんだん進んでまた気温が高くなり、今は夏季にプール指導をしているのですけれども、ひょっとすると、夏季のプール指導は安全ではないなどということが出る時代にもなるのではないかという不安があるのです。

あるいは一方では、近隣だと、海老名市とか、幾つかの学校ではもうプール指導しない。 先生たちが一緒に引率をして、地域のスイミングスクール、あるいは市の持っている温水 プールとか、そういうところで年間を通じてバランスよく指導を組むというのも、一つの 方法として試されているようですけれども、これはどうなんでしょうか。

でも、避難施設になった場合には、そこに温水シャワーがあると、避難したときの対応 としても非常に効率的であるというふうにも考えるのですが、この辺、教育内容の効率化 とか、プールの準備とか、清掃とか、いろいろなことの教員負担を考えたりすると、どう なのだろうか。新しい校舎にそれが必要なのだろうかというふうに思うのですが、今の段 階で、何かお考えがあるでしょうか。

○施設課長 近年のプール授業につきましては、熱中症の心配とか、あと先生方の負担軽減も大きな課題というふうに捉えております。また、老朽化したプールも多くありまして、それをいかに維持していくかということでも課題となっております。

老朽化の進むプールを使用している学校とか、あと、今後建て替えを行う学校につきましては、学校間でプールを共有することとか、市有の市立室内プールや中学校の温水プール、そして民間のプールなどの活用を行いまして、プールの集約化が可能であるかの検討を今進めているところでございます。

学校の統廃合により、建て替えを行う学校では児童・生徒数が多く、ほかの学校とか施設に移動する場合には、バス移動とか、受け入れ先のキャパシティの問題とか、いろいろ制約もございますので、規模の大きな学校につきましては、自校にプールを整備する方向で考えております。

学校間でプールを共有することも今後も考慮しまして、例えば更衣室の拡充とか、移動 通路の配慮とか、あとは先ほどありましたシャワーも含めたいろいろな施設整備も含めて、 検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、本協議内容については、特にご異議がなければ、本日ご提案させていただい

た計画や方針等の内容で、来週に予定されております総合教育会議に臨みたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項を終了いたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は、先ほど1件終了しましたので、残り6件ございます。

まず報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部、両部長のほうから報告させて いただきます。

○学校教育部長 国の緊急事態宣言を受けまして、私からは、学校教育部における対応に つきまして、別紙1のとおりご報告させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、学校教育部における対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による緊急事態宣言の発出に伴いまして、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおりの取り組みを行ってまいります。

基本的には緊急事態宣言中、臨時の休校は行いません。学校を休校することはありません。ただし、学校行事等、校外学習とか修学旅行、宿泊を伴う活動、そういうものにつきましては、延期または中止という形を考えております。体育祭と運動会についても、延期または中止、あと、放課後子ども教室「まちとも」は中止となります。部活動につきましては、全ての部活動は基本的に中止という形になっております。これが現在、5月11日までの緊急事態宣言ということです。

その中、11 日までですと、体育祭と運動会、修学旅行も入っていないのですが、先ほど 教育長が言いましたように、延長という形になりますと、大分、対象に入ってきますので、 事態の推移を見守りながら、決まりましたら、速やかに対応していきたいと思いますが、 基本的には同じような対応になると思います。

以上です。

〇生涯学習部長 それでは、生涯学習部所管施設の対応についてご報告いたします。別紙 2 をご覧ください。

緊急事態宣言の発出を受けまして、町田市民文学館ことばらんど、生涯学習センター、 自由民権資料館、考古資料室におきましては、4月25日から利用を休止しております。図 書館は、4月25日を利用者への周知日として扱いまして、翌日、4月26日から、移動図書館を含め、全館で利用休止とした上で、予約資料の受け渡しと申請受付のみを行っております。学校教室開放につきましても、全て休止をしております。

今後、緊急事態宣言が延長された場合には、速やかに対応を検討し、今後行われます市の対策会議のほうで決定した上で、ホームページ等で公表し、周知をしていく予定でございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。──よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

続いて、報告事項(3)について担当者からご報告をいたします。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(3)「Machida Next Education~ICTを活用した 授業実践に向けて~冊子の作成について」、ご報告申し上げます。

まず趣旨でございます。

町田市では、2020年度に全ての町田市立小・中学校の児童・生徒に対して、一人一台タブレット端末を整備し、町田市教育プラン2019—2023の基本方針 I 「学ぶ意欲を育て『生きる力』を伸ばす」に基づく I C T を活用した教育を推進しております。また、新学習指導要領におきましても、児童・生徒が主体的・対話的に学びを進める授業に転換することが求められております。

本冊子は、町田市立学校の教職員がタブレット端末を教科書やノートと同じ学用品の一つとして活用し、児童・生徒の個別最適化や協働的な学習を実現する未来型の授業実践の手引きとして2021年3月に作成したものでございます。

これを作成する際につきましては、「2019—2020 町田発未来型実証事業研究校」の3校の実践を参考にしております。

続いて、内容でございます。5点記載させていただいておりますが、実際に冊子でご説明をいたします。冊子をおめくりください。

目次をご覧ください。冊子は「町田市ICT教育の概要」、「実践編」、「管理編」の構成でつくられております。

まず2ページをご覧ください。「町田市 I C T 教育の概要」ということで、(1)「新時代の授業と家庭学習『学びのサイクル』を創る」。「対話」、「協働」、「探究」に軸を置いた授

業展開を行うこと。(2)として「クラウド型小中一貫学習支援コンテンツの活用で一人一人に合った学び」を実現する。個別最適化ということをうたっております。(3)として「教科用デジタル教材(デジタル教科書)を活用した授業を展開する」ということで記載をさせていただいております。

続いて、実践編でございます。 7ページをご覧ください。 見開き A 3 判のものがございます。 これは小学校版ですが、中学校版は27ページに同じようにございまして、2021年度の I C T 活用計画案をまとめたものでございます。

さらに、9ページをご覧ください。1年生を例にとってご説明いたします。

上段をご覧いただきますと、教科(時期)、単元、目標、授業展開、導入、展開、まとめといった流れと、使用ツールが、上段は「Classroom」、下段の表を見ていただきますと、国語科の事例として「インターネット」、次ページをご覧いただきますと、使用ツールにつきましては、「算数(1月)」で、「教科用デジタル教材」、そして下段に行きますと、国語科の事例で、「スプレッドシート」といった形で、タブレット端末の機能を活用した授業実践について不安がある教員が、これを参考にしながらICTを活用した授業を行うという手引きとして構成されております。

また、教員は、授業指導案をもとに、自分の授業にさまざまな機能を活用しながら実践をしていくという形で、全ての教員がこれを見ながら授業を行うという形で進めております。

さらに、管理編、39ページをご覧ください。こちらは「タブレット端末、アカウントの管理」とか、40ページの下段を見ていただきますと、「端末の故障や破損」について、「家庭への持ち帰りについて」、さらに41ページをご覧いただきますと、Chromebook のタブレット端末の機能の使い方がわからないときにはどうすればよいのか、Classroom のあり方、さらに、42ページには、「情報モラルの指導」、また、「参考となる資料」として、文部科学省のものについて、QRコードも含め、掲載をしております。

今後の予定ですが、各校でICTを活用した実践事例を、それぞれの先生方、教員に積み重ねていただきまして、ICT担当者連絡会等を通じて、情報共有をしてまいります。この情報共有した内容につきましては、すぐれた内容だけではなくて、なかなかうまくいかなかった事例も含め、2022年度版の手引きの改訂に生かしていく所存でございます。

報告は以上でございます。

〇教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

- **〇井上委員** 各学校によって差はあるかと思うのですけれども、やはり一人一台配布済み と聞いていても、実際はまだタブレット端末を使用していないとか、家庭でも見ていない といった声が多く聞かれるので、進捗状況を少し教えていただけたらと思います。
- ○指導室長(兼)指導課長 まず、タブレット端末ですけれども、現在4月、そして5月の初めでございますが、各ご家庭に利用申込書を配布したり、その回収、また、1台1台にユーザーIDの付与が必要ですので、こういったものの割り振り、また、学校での使い方、家庭での使い方といったルールの確認、さらには、ログインをする、電源を入れる、終了する、しまい方といった基本的な動きのようなことを各学校で確認をする作業を進めております。

今後ですが、この大型連休が終わり、10日以降になりますと、小中一貫のクラウド型学習支援コンテンツを実際に使ったり、あとは、5月末までには全ての学校で、各家庭に持ち帰りまして、保護者の皆様にも見ていただくことができるように工夫をしていく所存でございます。

以上でございます。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

次に、報告事項(4)について担当者から報告させていただきます。

〇指導室長(兼)指導課長 報告事項(4)「町田市『キャリア・パスポート(電子版)』 の活用について」、ご報告申し上げます。

まず、目的でございます。「町田市教育プラン2019—2023」の重点事業で示している小中 一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂の一環として、「キャリア・パスポート (電子版)」の活用を推進し、新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能 力を育むこと、そして、児童・生徒が、小・中学校9年間において、町田市版「キャリア・パスポート(電子版)」を活用することで、自分のよさを発見したり、自身の成長過程を振 り返ったりすることができるようにすることでございます。

主な内容ですが、1年間の振り返り、学校行事、体験的な活動について振り返ることができるようにしております。

お手元に例示版も別冊でご用意しております。まず、「町田市『キャリア・パスポート(電子版)』の活用について」でご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。「町田市の児童・生徒の実態について」でございます。

「全国学力・学習状況調査結果」ですが、「児童生徒質問紙調査」の中で、「自分には、よいところがあると思いますか」、「将来の夢や目標をもっていますか」、この2つの質問項目に対して、(1)は小学校、(2)は中学校について、2017年度から2019年度までをまとめたものでございます。

こちらの結果を見ていただきますと、小学校、中学校ともに、「自分には、よいところがあると思いますか」、「将来の夢や目標をもっていますか」、どちらの質問項目につきましても、3年間、全国平均を下回っている状況がわかります。

2ページをご覧ください。この結果から、「町田市のキャリア教育で育みたい力」といたしまして、自分のよさや可能性を見つける力も含めて、自己肯定感を高めていくこと、そして、人とかかわりながらたくましく生きていく、こういった力を育てること。さらに「重要なキャリア4要素」として、「人間関係形成・社会形成能力」、「課題対応能力」、「自己理解・自己管理能力」、「キャリアプランニング能力」、これを小・中学校9年間を通してしっかりと育てていく必要があると考えております。

3 「キャリア・パスポートとは」でございます。こちらは平成28年12月の中央教育審議 会答申においても論議されたものでございまして、子どもたちが自己評価を行うことを、 年間を通して位置づけていくキャリア・パスポートを活用することとされております。

新学習指導要領におきましても、同じことが記載されております。「児童・生徒が学習の 見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工 夫すること」、また、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだこ とを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたり する活動を行うこと」とございます。キャリア・パスポートを活用しながら、9年間にわ たってこれを進めていくというものでございます。

(1)に「キャリア・パスポートの目的」を掲載いたしました。これは小学校から中学校、高等学校を通じまして、みずからの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行う。そして主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐというものでございます。また教員、それから本市におきましては、保護者も児童・生徒の成長に対話的にかかわっていくということを大事にしております。

3ページをご覧ください。4「キャリア・パスポート電子版について」でございます。 こちらにつきましては、先ほども申し上げました例示版の冊子のほうをご覧いただければ と存じます。各学校でこの電子版をもとに柔軟にカスタマイズできるように構成しており ます。

小・中学校、高等学校を見通した、かつ、一人一台タブレット端末の整備に伴いまして、 学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の一層の充実を図るために、それらを各学校の 特色や実情に応じてカスタマイズして、その形で活用を進めてまいります。

4ページをご覧ください。「活用方法」でございます。

児童・生徒は、タブレット端末を活用いたしまして、スプレッドシートに直接入力をいたします。また、担任及び保護者ですが、タブレット端末のドライブ上で共有をしたり、 家庭に持ち帰りましたタブレット端末で子どもが記述した内容を確認するとともに、励ましの言葉を直接入力しながら、子どもに寄り添って進めてまいります。

また、低学年、小学校1・2年生など、直接入力が難しい学年におきましては、書面に 記述したものをPDFデータに保存して管理することも可能としております。

今後は、こちらの内容につきましては、町田市ホームページ・まちだ子育てサイトにおいて公開をしていく予定でございます。

報告は以上です。

- **〇教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
- ○後藤委員 感想になりますが、よく整理されて、こういうすばらしいものをつくられたなと思っています。

これから子どもたちが使ってみて、いずれ改善をされるときに、私が1点考えてほしいのは、このキャリア・パスポートには、見通しとか、目標を立てるとか、企画段階の初めの部分と振り返りの部分について見直すというのは、全学年に位置づけられているのですが、高学年ぐらいになると、学びの途中の調整のところを、もう少し記録にとどめたほうがいいのではないかと思います。

つまり、何を改善したら自分ができたとか、どういうことで友達から影響を受けたからよりよくなったとかいう自分の実感ですね。だから、最初と最後ではなくて、実は間のところが一番重要で、行事のところにこういう目標を立てた。でも、なかなか目標どおりにいくものではないと思うのです。それがいきなり結果として「うまくいかなかった」ではなくて、その途中に、こういうところではうまくいかなかったんだけれども、こういう友達のアドバイスをもらったり、こういう練習をしたおかげで、こういう改善ができたというところを入れると、まさにその学びというのが、単なるストレートではなくて、繰り返しながら改善をしていく。それの習慣にキャリア・パスポートが生きるのではないかと思

うのです。やがてはこれを学習スタイルの中にも意識して、先生たちが取り入れていただくと、子どもの学びが帰納的ではなくて、仮説演繹的な学びに変わるかなと期待をしています。

以上です。

- **○指導室長(兼)指導課長** 今、後藤委員がおっしゃってくださった調整するというのは、 新学習指導要領の中でも、学び方の中に位置づけられている大事な視点でございます。今 後こちらのキャリア・パスポートについても生かしていくことができるように進めてまい ります。
- ○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(5)について担当者からご報告いたします。

○教育センター所長 報告事項(5)「2021年度町田市立小・中学校の学級編制(通級指導学級及び特別支援教室)について」、ご報告申し上げます。

まず通級指導学級ですが、こちらは言語、弱視、難聴の指導学級を指しております。

まず小学校ですが、昨年度と比較しまして、児童数は9人増、学級数は増減なしでございます。中学校に関しましては、生徒数、学級数ともに増減なしでございます。この通級指導学級につきましては、今回、小学校で9人増となっておりますが、例年でそれほど増減はない状況でございます。

続いて、特別支援教室、町田市ではサポートルームと呼んでおりますが、こちらに関しましては、小学校が144人の増、中学校が53人の増で、右肩上がりで増加傾向にございます。

なお、2ページ目に、各学校の児童・生徒数をあらわした表を、あわせて添付してございます。

報告は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。──よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(6)について担当者からご報告いたします。

〇図書館長 それでは、報告事項(6)「玉川学園コミュニティセンターにおける予約資料 受渡しサービスの実施について」、ご報告をいたします。

小田急線玉川学園前の駅前にできます玉川学園コミュニティセンターの開所に合わせま

して、同センター内にございます行政窓口の玉川学園駅前連絡所におきまして、新たに図書館の予約資料の受渡しサービスを実施いたします。

現在、予約資料の受渡しサービスを行っている場所といたしましては、小山市民センター、南町田駅前連絡所、子どもセンターぱお分館、いわゆるWAAAO(わーお)と呼ばれているところと、成瀬コミュニティセンターの4カ所ございますが、これが5カ所に増加いたします。

目的でございます。図書館の事業の実行計画である「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」におきまして、「サービス拠点配置の適正化」を行っております。これに向けた取り組みの一環として、周辺に図書館がない地域に予約の受渡しサービス拠点を設けることで、市民の利便性を向上させます。

実施の場所といたしましては、申し上げたとおり、玉川学園コミュニティセンター内の 玉川学園駅前連絡所でございます。

利用できるサービスの概要でございます。まず予約の資料の受け取り、それから、資料の返却、リクエストカードの提出、こういう本を予約したいというリクエストのカードを受け付けることをお願いする形になります。

日時は、午前8時30分から午後5時。これは土日・祝日のような休日と年末年始を除く 玉川学園駅前連絡所の窓口の業務時間と全く同じ時間帯でございます。

開始の時期は、2021年5月24日(月)が玉川学園駅前連絡所の窓口業務の開始日になりますので、これと同様でございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。──よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項(7)について担当者からご報告いたします。

〇図書館市民文学館担当課長(町田市民文学館長) 「『ことばらんどショートショートコンクール2021』の実施について」、ご報告申し上げます。

町田市では、1997年から、青少年施設であるひなた村において、「ひなた村創作童話コンクール」を実施してまいりました。本事業の「子どもたちに文芸創作活動の機会を提供し、豊かな人間性を伸ばし、心身の健全な育成を図る」という趣旨を引き継ぎ、今年度からはタイトルを一新して、市民文学館及び市立図書館主催で、「ことばらんどショートショート

コンクール」を実施いたします。

原稿用紙1枚から書くことのできる「アイデアと、それを活かした印象的な結末のある物語」であるショートショートを通して、青少年に文学と触れ合う機会を提供し、町田発の未来の作家の育成を図ります。

対象は、町田市内在住・在学の小・中・高校生で、7月1日から9月20日まで募集いたします。

テーマは、①自由または②町田市を舞台としたものとし、400字詰め原稿用紙5枚以内で 作成していただきます。

応募は、個人で応募することも、学校を通じて応募していただくことも可能です。

応募された作品のうち、特に優秀なものにつきましては、来年1月に表彰及び記念品の 贈呈を行う予定としております。

記念品は、表彰状のほか、副賞として、東京町田・中ロータリークラブ様から図書券5,000 円分を受賞者分ご提供いただけることになっております。

今回の特徴といたしまして、「ショートショートの魅力」や「ショートショートの書き方」の動画を、若者に人気のあるお笑い芸人による即興ライブの開催や審査員も務めておりますショートショート作家の田丸雅智さんの参加をいただきまして作成しております。これらをホームページのほか、学校に配布される Chromebook でも見られるように準備をしております。

また、校長会での資料配布、副校長会での説明、教育委員会でのPRなどをして応募を 促していく予定となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。──よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

休憩いたします。

午前 11 時 53 分休憩

〇教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

〇教育長以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。午前11時56分閉会